

1. 策定の背景・目的等

- ▶ 平成13年の土地改良法改正により、「環境との調和への配慮」が農業農村整備事業実施の原則として位置づけられ、農業農村整備事業を実施する際には農村地域の環境保全に関する基本計画である「田園環境整備マスタープラン※」を踏まえた事業が実施されてきました。
- ▶ 本市においては、合併前の旧市町単位（龍野市、新宮町、揖保川町、御津町）で「田園環境整備マスタープラン」が策定されています。今回、策定後10年以上が経過していることから地域の自然環境の変化や市町合併による社会環境の変化に対応した見直しを行い、新たに「たつの市田園環境整備マスタープラン」を策定しました。

※ 田園環境整備マスタープランとは  
対象地域（農業振興地域）における自然環境及び社会環境に係る調査に基づき、①地域内の環境評価に関する事項、②環境保全の基本方針に関する事項、③地域の整備計画に関する事項等について定めた基本計画。

2. 環境保全のテーマ・目標

- ▶ 市民を対象とした農業・農村環境についてのアンケート調査（H29.12～H30.1）及びたつの市田園環境整備マスタープラン策定委員会（計2回）の開催等により、たつの市の農業・農村環境の現状・課題等について把握しました。



◇ 主な現状等	◇ 主な課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔と比べ、農業に直接携わる人が減ってきている</li> <li>・農家の高齢化、農業の担い手が不足している</li> <li>・農業用施設の老朽化（維持管理）</li> <li>・山・川・海と人のつながりが不足している 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者のみではなく、一般の市民や若者が農業農村に関われる仕組みづくりが必要</li> <li>・農業で収益をあげる、若者が農業で生活できる体制づくりが必要</li> <li>・農業者だけではなく、一般の市民みんなで支え合い、維持管理していくことが必要</li> <li>・山・川・海と人のつながりの重要性を意識し、連携した取り組みが必要 等</li> </ul>

- ▶ 現状・課題等を踏まえ、たつの市の農業・農村環境保全のテーマと目標について、次のように決めました。

《環境保全のテーマ》

『 食と農を育む 山・川・海と人をつなげるまちづくり 』

《環境保全目標》

① 山・川・海のネットワークによる  
多様な生き物の保全

- ▶ 農地周辺を中心とした水とみどりのネットワーク形成
- ▶ 多様な動植物が生息・生育できる農村環境の保全
- ▶ 自然や生き物とのふれあいの場の創出

② 農業生産基盤の整備等による  
田園環境の保全

- ▶ 農業生産基盤、農業用施設の整備
- ▶ 多様な担い手の育成・確保
- ▶ 6次産業化・地産地消の推進

③ みんなで守る  
持続可能な田園環境・景観づくり

- ▶ 市民協働による田園環境の保全・維持管理
- ▶ 秩序ある農村景観を保全する適正な土地利用の確保
- ▶ 水・物質循環を促進する循環型農業の展開



今後の農業農村整備事業の実施に当たっては、本プランで掲げた環境保全のテーマ・目標を踏まえた計画策定、事業の実施を進めていきます。